

## 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術件数

(実施期間:令和7年1月1日～令和7年12月31日)

### 1. 区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	22
ウ	鼓室形成手術等	1
エ	肺悪性腫瘍手術等	24
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	228

### 2. 区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	3
イ	水頭症手術等	7
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術等	0
カ	肝切除術等	31
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術	1

### 3. 区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	7
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	6
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	4
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種腎移植術等	0

### 4. 区分4に分類される手術の件数

540

### 5. その他の区分に分類される手術

手術の件数

人工関節置換術	77
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術 及びペースメーカー交換術	108
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び 体外循環を要する手術	91
経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	592

## 経皮的冠動脈形成術及び経皮的冠動脈ステント留置術件数

(実施期間:令和7年1月1日～令和7年12月31日)

★経皮的冠動脈形成術	手術件数
(1)急性心筋梗塞に対するもの	73
(2)不安定狭心症に対するもの	28
(3)その他のもの	130

★経皮的冠動脈ステント留置術	手術件数
(1)急性心筋梗塞に対するもの	109
(2)不安定狭心症に対するもの	42
(3)その他のもの	154

静岡医療センター

## 大腿骨近位部骨折手術件数及び同骨折後48時間以内に手術開始した件数

(実施期間:令和7年1月1日～令和7年12月31日)

月	骨折観血的手術		人工骨頭挿入術	
	手術件数	48時間以内手術	手術件数	48時間以内手術
1月	8	3	9	1
2月	8	1	8	2
3月	8	6	9	3
4月	10	4	8	2
5月	4	3	9	3
6月	7	1	2	0
7月	9	3	5	2
8月	10	5	4	2
9月	7	2	7	2
10月	8	2	14	1
11月	7	0	5	2
12月	10	3	10	0
合計	96	33	90	20

静岡医療センター